

三次小学校服装規定

三次小学校PTAとして、通学服の規定を以下のように定めています。

通 学 帽		黄色の野球帽 黄色の登山帽
通 学 服	上 衣	紺のイートン服
	下 衣	紺の半ズボン 紺のスカート (長ズボンでもよい)
シ ャ ツ 類		白無地のもの(ポロシャツ・Tシャツ等・ワンポイント・線入りも可)
セーター・ベスト類		白・黒・紺・グレイのもの(ワンポイント・線入りも可)
ソ ッ ク ス 類		白色,紺色,黒色の無地のもの(ワンポイントは可)とする。 色柄の入っているもの,くるぶしが隠れない靴下は不可。
体 操 服	夏 服	パープルの短パン
		白地半袖丸首シャツ(白無地)
	冬 服	トレーニングウェア(パープル)
水 泳 着		スクール水着を基準に、色は紺または濃紺のもの
は き 物	通学靴	運動しやすい物
	上ばき	カラーバレーシューズ

○ 新規購入から、上記の服装規定による。

現在着用のものはそのまま使ってください。

平成12年4月22日 PTA総会にて通学服の規定を上記のように改定する。

平成18年4月28日 PTA総会にて一部改正する。

令和2年4月24日 PTA総会にて一部改正する。

令和7年4月19日 PTA総会にて一部改正する。

※ 指導上、校内では名札を付けます。(1つ110円：事務室で販売)

〔基準服・体操服取り扱い店〕

・三次町 「井上衣料品店」 ☎ 62-3506